

定例会 3 月会議 議案の審議結果

全議案可決、同意（全議員賛成）

令和 8 年度三春町歳入歳出予算	
一般会計	87億9,841万円（前年度比2.3%増）
国民健康保険特別会計	17億1,432万円（前年度比6.6%増）
後期高齢者医療特別会計	2億9,620万円（前年度比20.3%増）
介護保険特別会計	19億3,631万円（前年度比6.3%増）
町営バス事業特別会計	1億1,234万円（前年度比12.7%増）
放射性物質対策特別会計	1億1,466万円（前年度比67.7%増）
病院事業会計	収益的収入4,088万円、収益的支出6,955万円
水道事業会計	収益的収入3億8,888万円、収益的支出4億4,179万円、 資本的収入1億1,615万円、資本的支出1億6,163万円
下水道事業等会計	収益的収入3億6,895万円、収益的支出4億8,979万円、 資本的収入1億8,095万円、資本的支出2億5,044万円
宅地造成事業会計	収益的収入2,503万円、収益的支出2,911万円
令和 7 年度三春町補正予算	
一般会計補正予算（第 8 号）	1億6,779万円減額
国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	977万円減額
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	1,150万円増額
介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	3,997万円増額
町営バス事業特別会計補正予算（第 1 号）	945万円減額
放射性物質対策特別会計補正予算（第 1 号）	21万円減額
病院事業会計補正予算（第 2 号）	収益的支出316万円増額
条例の制定・一部改正	
三春の酒で乾杯条例	町内で製造された清酒での乾杯を勧め、地場産業振興を推進する。
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 7 年福島県人事委員会勧告を踏まえ、職員に支給する通勤手当の額を改正する。
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、職員等の旅費制度を改正する。
三春町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	児童扶養手当法及び児童扶養手当法施行令の改正に伴い、規定の整備を行う。
三春町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正を踏まえ、負担金を徴収する健康診査の種類及び負担金の額の改正をする。
三春町保健センター設置条例の一部を改正する条例	町営ジムの利用対象者（町外在住者）を拡大するとともに、使用料を設定する。
三春町介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険第 1 号被保険者の保険料減免に関して必要な事項を定める。
さくら湖自然観察ステーション条例の一部を改正する条例	研修・会議室の使用料を改定する（4 時間 2,000 円⇒1 時間 1,000 円上限）。
三春町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定する。
三春町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例	道路法施行令の一部改正に伴い、法定外公共物占用料の額を改定する。
三春町都市公園条例の一部を改正する条例	福島県都市公園条例及び三春町道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、都市公園を占有する場合の使用料の額を改定する。
三春町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督員及び水道技術管理者の資格要件の改正を行う。
三春町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	消防団の定員を現状に適合させる（500 名⇒400 名へ）。
人事・その他	
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意	任期満了に伴い、土棚容子氏を引き続き委員として選任する。
権利の放棄について	浄化槽汚泥清掃手数料の未納額について、債権を放棄する。
ばんとうプラザに係る指定管理者の指定について	ばんとうプラザの指定管理について、株式会社三春まちづくり公社を指定管理者に指定する。
意見書提出陳情	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出陳情。
委員会提出議案	
議会委員会条例の一部改正	行政組織機構の一部再編に伴い、規定の整備をする。